



平成 25 年 8 月 21 日

各 位

会 社 名 株式会社 鈴 木
代表者名 代表取締役社長 鈴木教義
(コード：6785 東証第二部)
問合せ先 取締役経理部長 倉田 一
(TEL. 026-251-2600)

役員退職慰労金制度廃止に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 8 月 21 日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 制度廃止の理由

当社は、取締役及び監査役の報酬体系の見直しの一環として、報酬の後払い的要素が強い役員退職慰労金制度を廃止することといたしました。

2. 制度の廃止日

平成 25 年 9 月 27 日開催予定の当社第 44 期定時株主総会終結の時をもって廃止いたします。

3. 制度廃止に伴う打切り支給について

本制度の廃止に伴い、平成 25 年 9 月 27 日開催予定の第 44 期定時株主総会において、在任中の取締役及び監査役に対し、本制度廃止までの在任期間に対応する退職慰労金を当社所定の基準により打切り支給することを同株主総会に付議いたします。

なお、支給時期につきましては、当該役員の退任時に支給いたします。

以上